

令和7年度圏域の事業計画・収支計画

(北部地区)

河西学区

速野学区

中洲学区

守山市地域包括支援センター

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和7年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	総合相談支援業務		
基幹からの重点事項	担当地区における地域の相談拠点となるよう広くセンターの周知・啓発を行うとともに、住民に地域の相談窓口として認識してもらえるような取組を進めること。併せて、各学区ごとの高齢者および関係機関等の状況を把握し、円滑なセンター運営のためのネットワーク構築を図ること。また、総合相談フローに基づく緊急度のアセスメントを適切に行い、状況に応じた迅速な対応をめざすこと。			
事業内容	令和7年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 地域におけるネットワーク構築	担当地域の民生委員・児童委員、生活支援コーディネーター等関係者や市社会福祉協議会とのネットワークの構築と整備を行う。			
	インフォーマルサービスを含めた社会資源を把握し、市民やケアマネジャー等からの相談時に情報提供を行い活用を促す。			
2 高齢者の実態把握	健康状態未把握者について基幹型包括と連携し対象者の情報収集と対応を行う。			
	民生委員・児童委員との訪問等により、自治会機能のない集合住宅の住民の現状と課題を把握する。			
3 相談窓口機能	学区広報等を活用し、圏域包括が「もしもの時の身近な相談窓口」であることを、地域（自治会未加入世帯を含む）に向けて周知啓発を行う。			
	認知症高齢者支援、虐待、緊急案件、困難事例への適切な対応ができる体制を整える。			
4 専門的な相談支援	困難事例を把握した場合、3職種の視点より課題を明確化した上で緊急性の判断と対応方法を検討する。また、基幹型包括や関係機関との連携を図る。			
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和7年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	権利擁護業務		
基幹からの重点事項	住み慣れた地域で高齢者が尊厳ある暮らしができるよう、権利擁護のための諸制度の活用を支援すること。虐待対応について、緊急性を常に意識し、必要に応じて担当課や基幹型と連携するなか、迅速な対応を行い早期の終結をめざすこと。また、地域住民や事業所等に対し、虐待の予防につながる取組を実施すること。			
事業内容	令和7年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 高齢者虐待への対応	地域住民に向けて、早期発見につながるよう、高齢者虐待防止にかかる啓発や通報窓口の周知等、出前講座等により発信する。			
	通報を受理した場合は、虐待支援マニュアルに基づき、関係機関や基幹型包括と連携の上、迅速に対応する。また、被虐待者の適切な支援を行うことで、虐待の再発防止に努める。			
2 成年後見制度等の活用促進	権利擁護事業、成年後見制度など、高齢者が適宜適切に活用できるように、地域住民や事業所等に向けて、相談窓口と制度の周知啓発を図る。			
3 消費者被害の防止	出前講座や高齢者世帯への訪問等において、消費者被害防止に向けての啓発活動を行う。			
4 その他	同居の家族に支援が必要な場合は、市社会福祉協議会や行政機関と情報を共有し、最適な支援の方向性を導き出すための仕組みづくりを行う。			
	精神疾患やひきこもり家族の相談受付時には、市関係課や各関係機関と協働し適切に対応する。			
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和7年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画					
地域支援事業	包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
基幹からの重点事項	地域の高齢者等が本人の能力を活かしながらその人らしい暮らしを継続でき、課題解決のために社会資源を自己決定により活用できるよう、介護支援専門員の活動を支援すること。地域全体のケアマネジメント力の向上に向け、地域の主任介護支援専門員とともに介護支援専門員の資質および対応力の向上に取り組むこと。				
事業内容	令和7年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○			
		より工夫して できている	できている	工夫が必要	
1 包括的・継続的ケアマネジメント支援	困難事例相談時は、介護支援専門員の抱える課題を整理、検討し3職種でケアマネジメント支援に努める。必要に応じて基幹型地域包括支援センターとの連携を行う。				
	高齢者が住み慣れた地域で暮らしを続けられるよう、地域関係機関との連携、介護支援専門員へ相談支援を行う。また地域ケア個別会議で課題整理し、必要に応じて政策提言に繋げる。				
2 包括的・継続的ケアマネジメントを行うための環境整備	包括事業所内において事例の共有と検討を行い、介護支援専門員からの相談時に対応できるようケアマネジメント力の向上を図る。				
	介護支援専門員の資質向上を目的とした研修会の開催について、基幹型包括支援センター、他圏域包括と共同で計画を行い、介護支援専門員の学びの場の提供を行う。				
3 地域におけるネットワーク構築	地域の介護支援専門員と民生委員・児童委員の勉強会を行い、関係づくりと地域づくりについて共に考える機会を設ける。				
	地域ケア個別会議等を活用し、個別課題の整理を行い介護支援専門員のケアマネジメント支援を行う。また、地域の支援者および他職種の協力も得て資質の向上、ネットワークづくりを行う。				
4 その他	北部地域の主任介護支援専門員の協力を得て北部地区圏域内の介護支援専門員の資質向上とネットワークを構築する。				
圏域の自己評価	事業全体についての総括				
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント		
	より工夫して できている	できている	工夫が必要		

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和7年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業		
基幹からの重点事項	地域住民に対して在宅医療や看取りについての情報を広く周知し、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携を図るなか、身近な地域で高齢者や家族等が安心して相談できる体制整備を行うこと。出前講座や各種教室等の機会を活用して、エンディングノートの普及啓発・活用促進を図ること。			
事業内容	令和7年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 在宅医療・ 介護連携事業 の周知・啓発	ACP(人生会議)の重要性を啓発するため、エンディングノートの活用について、出前講座等を活用し、市民への周知・啓発を図るとともに、民児協等において声かけを行う。			
	在宅医療や看取りについての相談窓口(在宅医療・介護連携サポートセンター)を、出前講座等の機会を通じて周知啓発を行う。			
2 在宅医療・ 介護連携に関 する相談支援	終末期ケア等の相談を受けた時は、在宅医療・介護連携サポートセンターと協働し支援を行う。			
	在宅療養となった場合に安心して在宅で過ごせるよう、「在宅療養手帳」の活用に関する案内を出前講座時等に説明を行う。			
3 在宅医療・ 介護連携推進 のための多職 種連携	「守山顔の見える会」等に参加し、多職種(医療・介護関係者等)間の連携を図り、在宅療養支援体制づくりに参画する。			
	湖南看護研究会並びに湖南圏域在宅連携会に参加し、圏域や市を超えた関係性の構築を図る。			
圏域の 自己評価	事業全体についての総括			
基幹からの 評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和7年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	認知症総合支援事業		
基幹からの重点事項	認知症施策推進基本計画、第9期守山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、以下を重点事項とする。 (1)認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努める。 (2)認知症初期集中支援チーム員として、認知症の早期発見・早期支援に努め、発見後の積極的・断続的な関わりを通して事案の複雑化・困難化の予防に努めること。 (3)認知症の人や家族の相談体制を整え、認知症の人の意向を尊重した支援を適切に行うことで、認知症の人とその家族が地域において安心して日常生活を営めるよう努める。 (4)チームオレンジ活動を推進し、認知症の人が個性や能力を発揮することで、地域生活において役割や生きがいを持てる共生社会の推進を図ること。			
事業内容	令和7年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 認知症に関する正しい知識の普及啓発	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、各学区や圏域内の団体及び小中学校に認知症サポーター養成講座を開催する。			
	民児協や出前講座等の機会を活用し、カフェボランティアやチームオレンジの理解促進・普及啓発に努めることで、認知症サポーターの活躍を促す。			
2 認知症の早期発見・早期支援	圏域包括に認知症の相談があったときは認知症初期集中支援チーム員を中心に支援の方向性を検討し、必要に応じて初期集中支援チーム員会議に挙げる。			
	認知症ケアパスを活用し、地域住民に、早期発見、早期対応の重要性を伝え、重症化予防に努める。			
3 認知症の人と家族への支援	民生委員やケアマネジャー等と連携し、認知症高齢者やその家族に対し、行方不明高齢者等SOSネットワークの周知啓発と事前登録の勧奨を図る。			
	高齢者を介護する家族を訪問し、介護の負担や悩みを聞き取るとともに介護者の健康状態の把握に努める。			
4 認知症の人と家族を支える地域づくり	地域のボランティアの協力を得ながら月一回のカフェを開催し、身近な居場所や相談場所を提供する。			
	既存のチームオレンジと協働し活動の拡充に努める。			
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○	コメント		
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和7年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	地域ケア会議推進事業		
基幹からの重点事項	地域ケア個別会議を開催し、地域における課題の抽出や介護支援専門員の支援等を行うなか、担当地区の実情に応じた取組や資源開発を行い、必要に応じて政策提言等に繋げること。			
事業内容	令和7年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 地域ケア 会議の開催	介護支援専門員より相談があった事例を基に、年5件以上地域ケア個別会議を開催する。			
	地域ケア個別会議に、専門職等に参画いただき、専門的な視点やアドバイスを受けることで、個別対応力の向上を図る。			
2 資源開発 および政策提 言	北部包括で地域ケア個別会議を開催し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活コーディネーターと連携し、現状分析を行い、地域課題を抽出し、政策提言に繋げる。			
	地域における取組を知り、学区ごとの地域づくりの会議に参加し、地域住民主体の活動の推進を図る。			
3 その他	地域ケア個別会議に北部地域の主任介護支援専門員に参画いただき、ともに地域課題の検討を行う。 (年2回)			
	介護支援専門員が地域ケア個別会議の目的等を知り、OJTの場としても地域の介護支援専門員の資質向上、また新たに資格取得した介護専門員の参加の促しを行う。			
圏域の 自己評価	事業全体についての総括			
基幹からの 評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和7年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	任意事業	家族介護支援事業		
基幹からの重点事項	家族介護者等への支援のため、家族介護者教室等の事業を実施すること。対象者や内容の選定等について、担当地区の地域特性に応じて検討し、多くの住民の参加を促すこと。家族介護者訪問等を活用し、認知症の人のみならず家族等に対する実態把握により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができるように関係者と連携し支援すること。また、介護者負担の軽減および虐待防止の取組につなげること。			
事業内容	令和7年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 家族介護者支援事業	介護者のニーズに合った家族介護者教室を開催する。介護に対する知識の普及啓発や介護者自身の孤立防止や負担軽減を図る。			
	男性介護者の介護による孤立や負担の軽減を図れるよう、市社会福祉協議会と協働し、集いの場を作る。			
2 家族介護者訪問	認知症高齢者を介護をしている家族に対し、訪問等により、介護者の健康状態や、介護負担についての状況を把握する。また、介護支援専門員と連携し、家族の介護負担の軽減を図る。			
	支援が必要な介護者に対して、介護支援専門員等と連携を行い、虐待の防止や早期発見と早期対応を行う。			
3 その他	在宅で介護を行う方への介護に関する出前講座等を行う。また介護の相談窓口として地域包括支援センターの案内を行う。			
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和7年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業		
基幹からの重点事項	地域の介護予防活動について状況把握を行い、住民が自ら参加できるように支援を行うこと。高齢者サロンや自治会の行事等、あらゆる機会を利用して介護予防の必要性や取組について啓発を行うとともに、身近な地域における住民主体の継続的な取組を支援すること。			
事業内容	令和7年度 圏域の計画	実施状況（自己評価）※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 介護予防把握事業	地域に向けての介護予防（運動・口腔・栄養等）講座を案内し、地域全体の介護予防意識の向上を図り、体力測定の結果を把握する。			
	地域の出前講座時に、毎回、運動・口腔についての時間を設け、介護予防の必要性を理解して頂くように働きかける。			
2 介護予防普及啓発事業	北部包括主催の介護予防教室や体力測定の結果等のデータを基に、講座を組み立て実施する。			
	介護予防に役立つ知識の普及啓発のため、出前講座時等に介護予防手帳やパンフレット等の配布を実施する。			
3 地域介護予防活動支援事業	サロンや出前講座等にてもりやまプラス体操の周知を行い、市民が自主的に自宅で手軽にできる介護予防の取り組みを推進する。			
	アクティブシニアに対して、地域で行われる各種教室等の案内やフレイル予防や生活習慣病予防の必要性について啓発を行う。			
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	

(様式3)

令和7年度収支計算書および収支予算書

守山市北部地区地域包括支援センター

(単位：千円)

区分	項目		予算額		参考：R6年度予算額	
			金額（円）	積算根拠	金額（円）	積算根拠
収入	委託料	市地域包括支援センター委託料	42,439		42,439	
	その他収入		0		0	
	収入合計（a）		42,439		42,439	
支出	人件費	正規職員（5人）	33,004	給与、賞与、社保、退職共済含	34,880	職員5名、給与、賞与、社保、退職共済含
		臨時職員（2人）	4,913	給与、賞与、社保	3,859	職員2名、給与、賞与、社保、退職共済含
	事務費	報償費	24	外部講師謝礼等	10	外部講師謝礼 福祉用具講習借入謝礼等
		旅費	6	駐車場代等	82	外部研修参加費・旅費
		消耗品費	639	事務用品、複写機使用料、日用品等	600	事務用品、複写機使用料、職員制服、日用品等
		燃料費	211	車両燃料費等	318	車両燃料費
		印刷製本費	191	看板、SNS、Adobe、パンフ、就職フェア等	96	配布資料等
		医薬材料費	12	感染症対策関連等（消毒液、マスク等）	60	感染症対策等（消毒液、マスク等）
		通信運搬費	455	電話・有線使用料、携帯電話使用料、光回線接続料等	504	電話・有線使用料、携帯電話使用料、光回線接続料
		保険料	158	車両関係保険料、賠償保険料	143	車両保険料、施設賠償保険料
		使用料および賃借料	1,435	車両賃借料、事務機器賃借料、Zoom、サーバー等	1,039	車両賃借料、事務機器賃借料
		委託料	404	ソフト・コピー機・PC関係等保守料、等	280	コピー機・PC関係等保守料、振込手数料等
		備品購入費	201	事務用備品等	178	事務用備品等
		修繕費	150	車両・OA機器等修繕	127	車両・OA機器等修繕
					0	
	その他雑費		636	茶葉代・他諸経費・紹介料	263	茶葉代・他諸経費
	支出合計（b）		42,439		42,439	
収支差（a）－（b）		0		0		